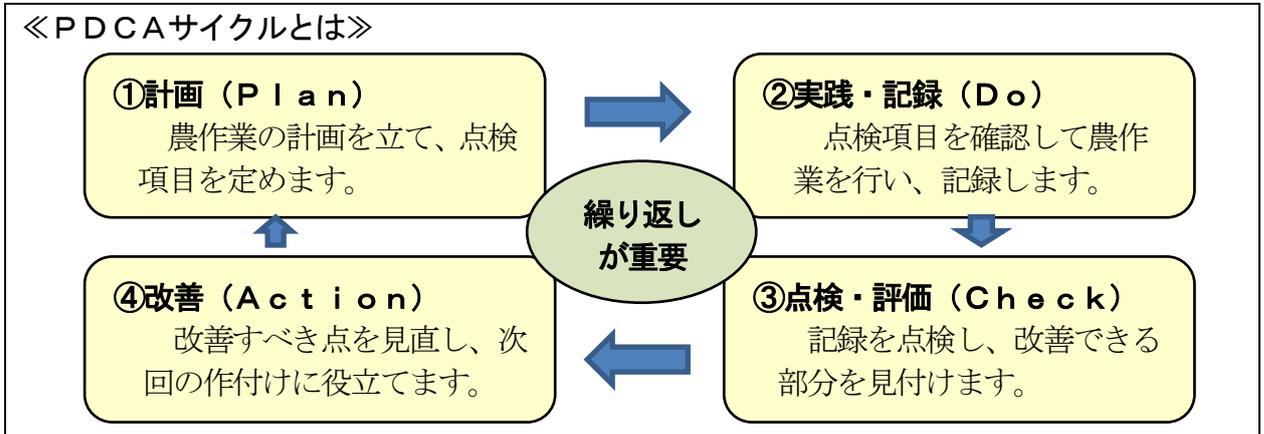


第2章 GAP（農業生産工程管理）を実践しよう

1 GAPを実践するためのイメージ

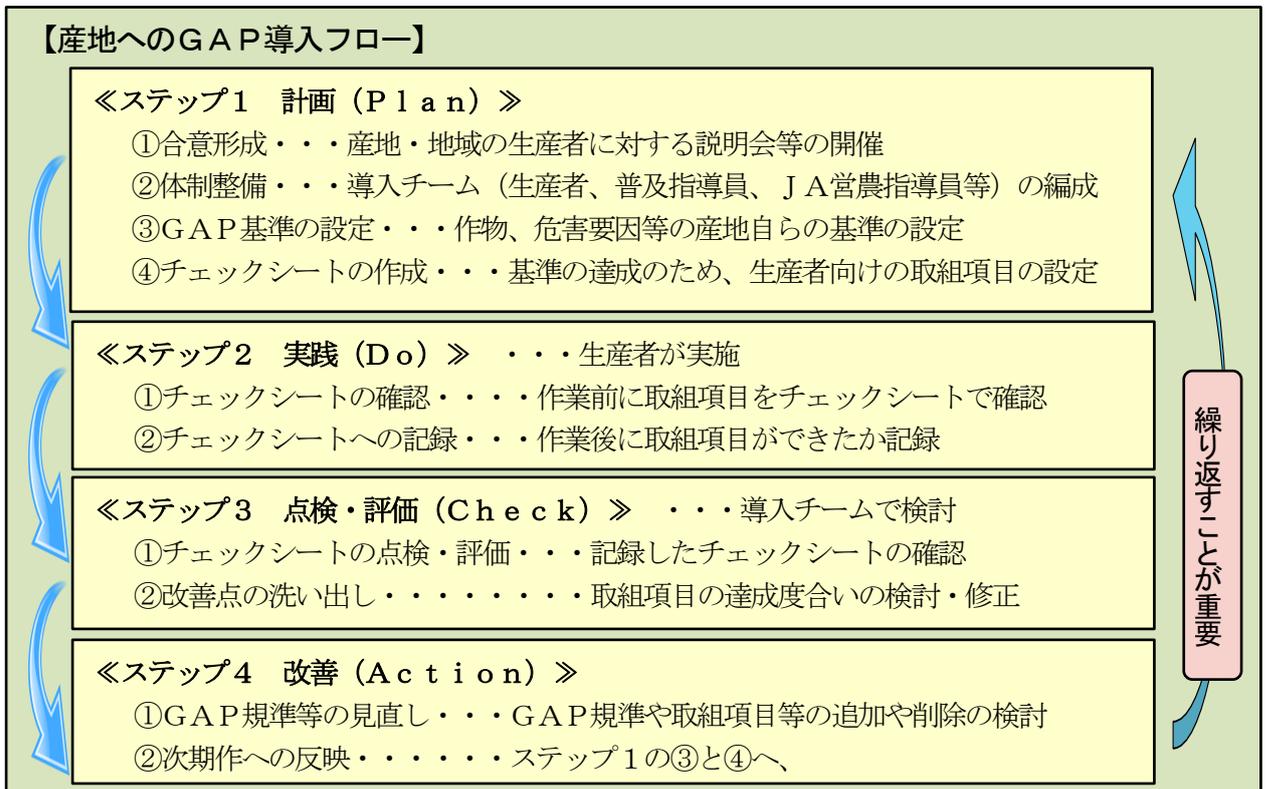
GAPに取り組むためには、それぞれの産地の実情（立地条件、作物の種類、GAPに取り組む目的など）に応じて、生産者自らが、食品の安全の確保、環境保全、労働安全などの目的を達成するため、農業生産活動を管理するGAP手法となるPDCAサイクルが有効です。



2 具体的なGAP導入の方法

GAPの実践で最も重要なことは、農業生産活動の何処に問題があるのかを生産者や産地が把握することです。現状の問題点を見つけ出し、その重要度に応じた優先順位によって着実に改善していくことが大事です。

そこで、実際の産地（JAの生産部会、生産組織、個人等）へのGAP導入の手順について、説明します。（なお、各地域県民局地域農林水産部農業普及振興室へGAP相談窓口を設置していますのでご活用下さい。）



(1) ステップ1・・・計画 (Plan)

① 合意形成

産地等において、生産者同士が合意形成を図る必要があります。そのために、GAPの考え方について理解を深め、意識を合わせることが大切です。

産地での研修会・説明会等を行って合意形成を図って行きます。

<合意形成の手法>

- ・講習会・勉強会やモデル農家によるGAPのモデル的取組
- ・先進的なGAP取組産地への視察研修の実施

② 体制整備

産地等において中心的な役割を担うチームを編成します。チーム構成は生産者だけでなく、県普及指導員やJA営農指導員など専門的な知識を持つ者の参加が重要です。

<GAP導入チームの構成例>

- ・生産部会長 (管理責任者)、部会員 (生産者)、県普及指導員、JA営農指導員

③ 産地に適した基準項目の設定

産地において、生産者自らが「GAP導入作物」、「想定される危害要因、環境への影響等」について検討・確認し、産地として到達すべき目標や、そのために生産者や産地自らが守っていくべき規範項目を設定します。これが「GAP規準」です。

<産地における検討・確認事項>

【対象農作物】対象となる農作物によって取り組むべき項目は異なります。対象となる農作物を確認しましょう。

【危害要因】取組項目の設定のため、対象農作物の各生産工程における危害要因の存在、汚染・混入の可能性、環境への影響などを確認します。

【GAP規準の作成イメージ】

部会名：〇〇農協、△△部会

(部会長 〇〇 〇〇)

作物名：りんご (20ha)

規範項目を基本とし、産地自らが規準を設定 (=GAP規準)

GAP規準 (産地自らの規範項目) を達成するための取組項目 (チェックシート取組項目と内容は同じ。)

規範項目・取組項目	評価基準 (○、△、×の判断例)	判定 (○、△、×)		対策 改善時期	備考
			コメント		
4 【必須】 農薬の使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用 (法令上の義務)					
農薬を使用する際は、ラベル等をよく読み、起用基準を確認し、使用基準に従って使用する。	・使い慣れた薬剤は、使用時にラベルを確認し。 ・希釈倍数や使用量を確認した				チェックシートの取組項目説明 (どのような取組を行うのか等)
5 【必須】 農薬散布時における周辺作物への影響回避 (法令上の義務)					
農薬を散布する際に、周辺の生産者に周知し、農薬が飛散しないよう、気象や散布方法に注意する。	・散布を看板又は周辺農家や一般住民へ電話で連絡 ・風の強い日には農薬散布を実施しなかった				作業終了後に、判定 (○できた、△一部できた、×できなかった) 及び対策等を検討して記入し、次期作業の改善を行う。

④ チェックシートの作成

GAP 規準を達成するために、生産者が取組項目の実施状況をチェックするチェックシートを作成し、チェックシートは、生産者が簡単に取り組めるよう分かりやすい内容となるよう工夫することが大切です。

【チェックシートの作成イメージ】

〇〇生産組合（作物名：りんご）のGAPチェックシート

生産者名：

区分	取組項目	確認	日付	備考（できなかった理由等）	規範No
防除	農薬は使用の都度、表示内容を確認し、使用基準を守って必要な量だけ調合し、残った場合は適正に処理している。	○	月日	余った薬剤は散布むらの調製で使い切った。	4, 21
	農薬は他の作物やほ場へ飛び散らないよう風の強さや風向き等を考えて散布している。	×	月日	周辺等生産者への周知が不足した	5

自らが設定したGAP規準に基づく、生産者の取組項目を取りまとめます。

選択した取組項目が実施できたかどうかチェックします。実施できなかった場合は、できない理由を備考に記入します。

(2) ステップ2・・・実践しよう (D o)

① チェックシートの確認

生産者は、自ら農作業を行う前にチェックシートの作業ごとの取組項目を確認し、取組項目に気をつけながら農作業を実施しましょう。

② チェックシートへの記録

生産者は、農作業が終わったら、作業状況を作業日誌などに記録するとともに、忘れないうちに実施状況とチェックした日付をチェックシートに記録します。

なお、実施できなかった（チェックできなかった）取組項目については、備考欄にその理由を記入しておきましょう。

【チェックシート記録の注意点】

① 実施できなかった、又は、一部実施できなかった場合・・・「確認欄には×」を付けます

実施できなかった場合、なぜ、その取組ができなかったのか、原因を考え、できなかった理由を備考欄に記入しましょう。また、一部実施できなかった場合は、備考欄に実施できた部分とできない部分を記入し、次期作で、取組が実施できるよう作業の改善等を行いましょう。

② 実施できた場合・・・「確認欄には○」を付けます

取組事項が実施できた場合は、GAP規準に基づいた農作業となっており良好な結果です。ただし、もっと効率的に簡易な方法で達成できるかもしれませんので考えてみましょう。

(3) ステップ3・・・点検・評価 (Check)

① 点検・評価

生産者は、一連の作業が終了したら、チェックシートのチェック状況を確認し、GAP規準の達成状況等の判定を県普及指導員やJA営農指導員の指導・助言を受けて行いましょう。

② 改善点の洗い出し

GAP規準の指導・助言に基づき、生産部会員や地域の仲間、従業員等と次期作に向けた改善点の検討を行います。特に実践できなかったGAP規準や取組項目については、具体的にどのように改善すればいいのか検討しましょう。また、食品安全、環境保全などを取り巻く情勢や流通ニーズなどの変化に応じて、GAP規準や取組項目の見直しも検討しましょう。

【GAP規準のイメージ】

部会名：〇〇農協 △△部会 (部会長 〇〇〇〇)

作物名：りんご (20ha)

規範項目・取組項目	評価基準 (〇、△、×を判断するための例)	判定 (〇、△、×)		対策		備考
			コメント		改善時期	
4 【必須】 農薬の使用の都度、容器又は包装の表示内容を確認し、表示内容を守って農薬を使用 (法令上の義務)						
農薬を使用する際は、ラベル等をよく読み使用基準を確認し、注意事項に従って使用する。	・使い慣れた薬剤でも、使用時にラベルを確認した ・希釈倍数や使用量を確認した	〇	適正に行われており、改善は必要なし	—	—	
5 【必須】 農薬散布時における周辺作物への影響回避 (法令上の義務)						
農薬を散布する際に、周辺の生産者に周知し、農薬が飛散しないよう、気象や散布方法に注意する。	・散布を看板又は周辺農家や一般住民へ電話で連絡 ・風の強い日には農薬散布を実施しなかった	△	一部の生産者で、周辺生産者への周知等が出来ていない	散布に関する講習会の開催	4月	

[判定別の対応]

判定の△や×については、改善が必要になります。

- ① 実施 (判定〇) : 適正に管理されており、改善の必要がない
- ② 一部で未実施 (判定△) : 潜在的なリスク又は部分的に管理の不備がある
- ③ 未実施 (判定×) : 重大なリスク又は管理の失敗につながる可能性がある

(4) ステップ4・・・改善 (見直し) (Action)

① GAP規準等の改善 (見直し)

検討結果を基に、GAP規準やチェックシートの取組項目の見直しを行い、新たなGAP規準やチェックシートを作成しましょう。

生産者は、次期作では新たなチェックシートを活用した取組を行います。

② PDCAサイクルの繰り返しによるレベルアップ

このような生産工程管理の改善活動を継続することによって、産地のレベルアップを図っていきます (ステップ1に戻る⇒PDCAサイクルへ)。